

第75回 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

主唱/法務省 

Time with Hope

進む、希望とともに。



“社会を明るくする運動” 京都府推進委員会マスコットキャラクター京の社明くん

この運動は、昭和26年に始まりました。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

行 動 目 標

犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

〈運動主体〉 第75回「社会を明るくする運動」与謝野町推進委員会

〈構成団体〉 与謝野町／与謝野町議会／与謝野町教育委員会／宮津与謝地区保護司会
宮津与謝地区更生保護女性会／宮津・与謝保護観察協会／宮津警察署
与謝野町区長連絡協議会／与謝野町社会福祉協議会／与謝野町民生児童委員協議会
与謝野町防犯推進協議会／与謝野町校舎長会／宮津天橋高等学校
与謝野町連合PTA連絡協議会／京都府薬物乱用防止指導員宮津地区協議会
与謝野町青少年育成会／与謝野町老人クラブ連合会／与謝野町婦人会
宮津防犯協会／宮津・与謝防犯推進委員協議会／宮津人権擁護委員協議会

◆相談活動を行っています 《宮津与謝地区保護司会》

- ・相談内容 犯罪や非行防止・更生保護に関すること
- ・日 時 毎週 月・水・金曜日 午前10時～午後3時
- ・場 所 更生保護サポートセンター 与謝野町中央公民館2階（与謝野町四辻142-1）
- ・電 話 0772-47-9550

第 75 回「社会を明るくする運動」

与謝野町は、住民同士が支え合い繋がり合うことで、住みよいまちをつくってまいりました。そして住民の皆様の活動の中で、犯罪や非行を未然に防ぐ取り組みを行い、罪を犯した人たちが地域に戻り支え合いながら生活を送ることができる地域づくりを推進してきたところです。今後も、犯罪の防止と更生保護の取り組みを充実させていくために、皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

「社会を明るくする運動」は 7 月を強調月間として全国で様々な取り組みが実施されています。当町においては、役場 3 庁舎にてセレモニーを開催する運びとなりました。

つきましては、一人でも多くの方々に参画をお願いし、活動内容にご理解をいただくとともに、社会を明るくする運動がより推進されますよう住民の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

「社会を明るくする運動」与謝野町推進委員長

与謝野町長 山添 藤真

セレモニー及び啓発活動の日程

開催日：令和 7 年 7 月 5 日（土）

与謝野町役場本庁舎 午前 9：30～

野田川庁舎 午前 10：00～

加悦庁舎 午前 10：30～

- ・ご都合の良い会場にご参加ください。
- ・7 月中は毎週土曜日の夜、与謝野町有線テレビで番組放送がありますので、ご覧ください。